

## ソニーのCSR活動： 責任ある鉱物調達への取り組み



ソニー株式会社  
CSR部 統括部長

とみた ひでみ  
富田 秀実

日本貿易会CSR研究会では、商社あるいは貿易業界の観点からCSRに関して検討すべき問題に関して情報収集・意見交換等を行っている。第34回CSR研究会（2012年12月14日）では、ソニー(株)富田CSR部統括部長をお招きし、現在非常に関心が高まっている紛争鉱物問題についてお話を伺った。

### 1. ソニーの伝統的CSR活動と戦略的CSR活動

当社のCSR活動は、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他機関を含むステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行うという方針に基づいている。

その上で、当社はCSR活動を2つの大きな側面に分けて考えている。1つ目は、「健全で持続可能な事業活動」を行うために、事業活動が社会、環境に対して与えるネガティブな影響を減らす、いわゆる伝統的なCSR活動。2つ目は、「イノベーションを通じた持続可能な社会への貢献」をするためにビジネスチャンスとして行う戦略的なCSR活動である。この2つのCSR活動を通じて、最終的にソニーの企業価値の向上に寄与していくことが重要と考えている。

### 2. CSR部の2つの役割

当社は、日本でCSR元年といわれた2003年に、環境、人権などのさまざまな問題を包括的に取り扱う、現在のCSR部の前身に当たる組織をつくり、体制を整備してきた。

現在は、ビジネスのオペレーションに近い形で、各CSR課題を7つの活動領域（経営全般、責任ある調達、品質・サービス、イノベーション、人材、コミュニティー活動、環境）に整理しており、CSR部はこの各課題をマネジメントする社内部署への方向性を示す役割とCSRレポートや直接的なステークホルダー対話を通じたNGO・消費者団体に対する窓口の役割を担っている。もちろん、渉外部、IR部門、広報センターなども対外的な窓口機能を持っているが、ステークホルダーが広範に存在するので、カテゴリーを分類して対応している。

なお、本日お話をさせていただき紛争鉱物に関連する課題に関しては、CSR部、法務部門、渉外部、IR部門、調達・生産本部が連携して対応している。

### 3. 関心が高まっている「責任ある調達」問題

「責任ある調達」の問題は、さまざまなCSR課題の中でも最もホットな話題になってきている。アパレル産業では、途上国の縫製工場での労働問題など、サプライチェーンにおける人権・労働問題が1990年代から脚光を浴びていたが、最近ではApple社のFoxconn製造工場での労働問題のように電機・電子産業でも同様に注目されるようになってきている。この問題が顕在化してきた背景には、途上国への生産拠点の移設、自

社業務・機能の外部委託の増加、ISO26000、OECD 多国籍企業ガイドラインなどの国際的な合意形成が挙げられる。

サプライチェーンの下流に位置し、BtoCビジネスを展開している当社も、非常に大きな問題と認識しており、「ソニーサプライヤー行動規範」の制定、サプライヤー監査の実施など積極的に取り組んでいる。また、「電子業界 CSR アライアンス (EICC)」\*を通じた活動などにも積極的に参画している。

\*2004年、グローバルな電子業界のサプライチェーンにおける人権・労働に関する行動規範の標準化を目的として設立。欧州のテレコム関係の企業で構成される GeSI と連携し、サプライヤー調査のフォーマットの標準化、ステークホルダーセッション等の活動を実施。設立当初は米国のIT企業と当社の約10社で構成していたが、現在の会員企業数は拡大傾向にあり、日本企業では当社の他、(株)東芝、千住金属工業(株)などが会員となっている。

#### 4. 「紛争鉱物」規制により求められること

コンゴ民主共和国（以下 コンゴ）と隣接国における人権侵害に関わる武装勢力への資金供与に関わる鉱物の採掘と取引をやめることを目的として、2012年8月に米国証券取引委員会（SEC）が金融規制改革法（ドット・フランク法）の紛争鉱物条項に基づく実施規則を採択した。これにより、米国証券取引所に上場している企業は、製品に tantalum、スズ、金、タングステンの4鉱物を使用している場合、それらの鉱物の調達先等について調査をして、結果を年1回 SEC に報告すると同時にウェブに開示することを義務付けられる。本規制は2013年1月から動き出し、一年間の調査の対応状況について、翌年の5月31日までに報告とウェブ開示をする必要がある。

#### 5. ソニーの紛争鉱物への積極的な対応

このような動きを受け、2012年4月に電子業界として「EICC 行動規範」を改定した。

また、ソニーとしても基本方針を改定したが、コンゴの中にも紛争とは無関係な鉱物を扱うところもあり、また調査によって必ずしも全貌が明らかになるわけではないという点などには配慮した改定内容になっている。

当社の具体的な活動としては、EICC を通じた継続的な業界連携（紛争鉱物報告テンプレート、紛争フリー製錬所プログラム、認証の実施）およびステークホルダー対話や、ITRI 鉱物トラッキングへの支援などが挙げられる。

鉱物調達におけるサプライチェーンの管理対象は、鉱山から製錬所までの工程、製錬所自体、製錬所から最終製品メーカーまでの工程の3つがある。この3つの工程のうち、最終製品メーカーや鉱山の数は計り知れない一方で、製錬所の数は限定されているため、製錬所をしっかりと管理することが紛争鉱物問題解決へつながるといわれている。EICC、GeSI は、製錬所の監査をし、紛争鉱物と無関係な製錬所をリスト化することを進めている。これが紛争フリー製錬所プログラムである。このプログラムと、製錬所から最終製品メーカーまでの工程を調査するために標準化させた「紛争鉱物報告テンプレート」とを連携させて紛争鉱物問題の解決を図ろうとしているが、当社も積極的に参画している。

また、鉱山から製錬所までの工程管理に最終製品メーカーが参画するのはなかなか難しいことだが、当社は ITRI（スズ業界団体）のスズのトレーサビリティ確保と産出鉱山の紛争フリー認証（産出鉱山、鉱物名、重量等の情報を入れたバーコードを袋に付与しデータベース化を図る）をする仕組みなどを支援している。

先般、情報収集の目的で約400社のサプライヤーに向けてトライアルで調査を実施したが、2013年春からは本格的な調査を実施していく予定である。